

令和5年度10月只見町農業委員会定例総会議事録	
日時	令和5年10月26日(木)午後1時30分開会 午後15時00分開会
場所	只見町町下庁舎2階応接室
出席委員	1番:渡部周一郎、2番:三瓶新一郎、5番:吉津榮一、6番:渡部理一 7番:齋藤 聡、10番:小沼一弘 11番:飯塚 春夫 【合計 7名】
欠席委員	3番:目黒美樹、4番:佐藤泉太、8番:星 和榮 9番:山内征久 【合計 4名】
事務局	事務局長 岩淵秀一
議題	【議案第18号】農地法第3条の規定による許可申請について 【議案第19号】農地法第5条の規定による許可申請について 【議案第20号】現況確認証明申請について 【協議報告事項】 (1) 令和5年度福島県下農業委員大会並びに委員及び推進委員視察研修の参加について (2) 県選出国會議員への要請集会及び全国農業委員会会長代表者集会参加について (3) その他
議事録署名	5番:吉津榮一 7番:齋藤 聡
会議の概要	
	開会前に岩淵事務局長より配布資料の確認を行う。
会長	本日の出席委員数及び届出欠席委員数を報告し全委員の2分の1以上の出席を認め、本会が成立したことを報告します。 それでは、定例総会の提出議案に入る前に議事録署名人を慣例により私から指名したいと思えます。5番委員吉津榮一さんと7番委員の齋藤聡さんをお願いします。
吉津榮一 齋藤 聡	(了承)
会長	はい、それでは議案第18号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。
事務局長	それでは議案書3ページをご覧ください。議案第18号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。申請は5件です。一括して説明を行った。 1件目の場所及び利用状況については別紙提出議案資料の2～3ページが位置図でございます。4～5ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については6ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
三瓶委員	10月8日に事務局と現地確認を行い、馬場さんが夫の死亡に伴い夫の兄である金一さんに蒲生の農地全てを贈与する申請であり、特に問題なく許可相当と報告した。
事務局長	2件目ですが、場所及び利用状況については別紙提出議案資料の7ページが位置図でございます。8～9ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については10ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
渡部委員	10月5日に推進委員の堀金さんと事務局立会いで現地確認を行いました、旧横山貞一郎宅を購入しその付近の農地を新規に取得し野菜等を栽培する計画と聞いており、当面に地域居住になるが耕作する意思が強く、特に問題なく許可相当と報告した。

事務局長	3件目ですが、場所及び利用状況については別紙提出議案資料の11ページが位置図でございます。12ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については13ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
事務局長	担当委員の星委員が都合により欠席の為、事務局より説明します。10月6日に推進委員の鈴木さんと事務局立会いで現地確認を行いました、申請農地に付随する空き家を購入し新規就農者として今年度から家族の方が町内で研修計画と聞いており、申請地で野菜栽培を計画するということで申請されました、特に問題なく許可相当と報告した。
事務局長	4件目ですが、場所及び利用状況については別紙提出議案資料の14ページが位置図でございます。15ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については16ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
事務局長	担当委員の星委員が都合により欠席の為、事務局より説明します。10月6日に推進委員の鈴木さんと事務局立会いで現地確認を行いました、申請農地に付随する空き家を購入し住んでおり、申請地で野菜栽培を計画するということで申請されました、特に問題なく許可相当と報告した。
事務局長	5件目ですが、場所及び利用状況については別紙提出議案資料の17ページが位置図でございます。18～20ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については21ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
齋藤委員	10月6日に推進委員の大竹さんと事務局立会いで現地確認を行いました、兄弟での持分の贈与であり、譲渡人は佐藤好正さんや星正一さんへ農業経営を委託しており、特に問題なく許可相当と報告した。
会長	只今、事務局及び担当委員の説明が終わりました。 この議案について意見のある方、挙手をお願いします。 意見がないようでしたら、議案第18号の全ての案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
会長	全会一致により、議案第18号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第19号の農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局長	それでは議案書5ページをご覧ください。申請は1件です。(別紙により議案書を説明) 場所については別紙提出議案資料の22ページが位置図でございます。23ページは現地調査の写真、24ページが土地利用計画図です。なお、調査報告については25ページから26・27ページが農業委員会の意見書を記載してございますので、担当の農業委員より報告願います。
事務局長	担当委員の星委員が都合により欠席の為、事務局より説明します。10月6日に推進委員の鈴木さんと事務局立会いで現地確認を行いました、場所は二軒在家字九々生でNTTドコモ基地局増設工事の作業場及び車輛進入路確保のため、他に適地がなく一時的に隣地の休耕農地を利用する計画であります。農地転用については隣接土地所有者等からも同意があるようで意見書のとおり特に問題なしと報告した。
会長	はい、事務局の説明が終了しました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。
全委員	ありません。

会長	意見がないようでしたら、議案第19号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
会長	全会一致により、議案第19号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第20号現況確認申請について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第20号現況確認申請についてご説明申し上げます。議案書6ページをご覧ください。 申請は4件です。(別紙により議案書を説明：議案書に4件目の案件が漏れていたため後日送ることです承りいただいた。) 1件目の場所ですが別紙提出議案資料の28ページが位置図でございます。29ページは現地調査の写真、調査報告については30ページです。2件目の場所ですが別紙提出議案資料の31ページが位置図でございます。32ページは現地調査の写真、調査報告については33ページです。3件目の場所ですが別紙提出議案資料の34ページが位置図でございます。35ページは現地調査の写真、調査報告については36ページです。4件目の場所ですが別紙提出議案資料の37ページが位置図でございます。38ページは現地調査の写真、調査報告については39ページです。以上農業委員会の意見書を記載してございますので、担当の農業委員より報告願います。
渡部委員	10月5日に推進委員の堀金さんと事務局立会いで現地確認を行いました、申請通り換地処分時から耕作されず原野化したと判断した、特に隣接に農地はなく特に問題なく許可相当と報告した。(この地は農振地域になっているため、除外申請をすることを伝えた)
事務局長	担当委員の星委員が都合により欠席の為、事務局より説明します。10月6日に推進委員の鈴木さんと事務局立会いで現地確認を行いました、場所は二軒在家字岩下で平山建設の資材置場横であり、申請どおり長年耕作されず草木が生い茂り原野化しておりました。特に問題なしと報告した。
三瓶委員	10月8日に推進委員の矢沢さんが都合悪く事務局立会いで現地確認を行いました、場所は蒲生字北山地内で申請通り数十年前から耕作されず原野化したと判断した、特に周囲に農地はなく特に問題なく許可相当と報告した。
小沼委員	10月12日に推進委員の新國さんと事務局立会いで現地確認を行いました、場所は只見字新町で浅草建材の資材置き場に隣接する地目が畑です。申請通り当時松本組に売買したが登記を踏んでおらず資材置場となっていた。今後は浅草建材の砂利置場とする計画である。特に資材置場と一体化利用しており、問題なく許可相当と報告した。
会長	はい、事務局の説明が終了しました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。
全委員	(なし)
会長	意見がないようでしたら、議案第20号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
会長	全会一致により、議案第20号は原案のとおり承認されました。 本日の提出議案は以上です。続いて、協議報告事項に入ります。事務局をお願いします。
事務局長	(1) 令和5年度福島県下農業委員大会並びに委員及び推進委員視察研修の参加者について 別添資料により、最終工程表参加者名簿等により説明した。 (2) 県選出国會議員への要請集会及び全国農業委員会会長代表者集会参加について 別添資料により、開催日程や会長及び事務局長が参加することを説明した。

	(3) その他 ・10月20日発行の全国農業新聞最終頁福島県版に只見町農業委員会から提供した記事が掲載されました。内容は未来へつなぐテーマでライズサプール目黒美樹さんから聞き取りしたものです。(掲載された新聞を掲示した) ・その目黒美樹さんが11月から新規で新聞の申し込みがあったこと最低でも任期中は農業委員や推進委員全員が新聞の購読いただくよう再度お願いした。 ・目標地図素案作成に係る意向調査ですが、9月29日のおしらせ版で提出を促しましたがあまり効果はありませんでした。今後未提出者リストを郵送しますので、戸別訪問し、11月末日まで回答いただくよう活動をお願いした。
	(4) その他 特になし
会長	それでは、すべての議案、報告事項が終わりましたので、これで10月の定例総会を閉会いたします。ありがとうございました。

只見町農業委員長 飯塚 春夫 様

この議事録は、会議内容と相違ないことを認め署名する。

令和5年 // 月 22 日

議事録署名人 吉津 栄一

議事録署名人 齋藤 聡